

令和2年度 事業報告

施設名:軽費老人ホーム上白根園

所在地:横浜市旭区上白根 2-64-20

【基本理念】

社会福祉法人旭風会は、高齢者から選ばれる福祉の確立を目指し、利用者が地域に自立して住み続けられるための役割や責任を果たしていきます。また、利用者の幸福を追求し、利用者本位のサービスを提供して、信頼される福祉活動を通じて地域社会に貢献いたします。

【経営方針】

- ・ 公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に努めます。
- ・ 基本理念に基づく方針及び関係法令等を遵守します。
- ・ 安定した財務基盤を構築できる法人経営を行います。
- ・ 基本理念に基づき更なるサービスの向上を行いつつ、適正な収益を確保します。

【運営方針】

- ・ 笑顔のふれあいと、思いやりのある明るい態度をいつも心掛けます。
- ・ 利用者の立場になった優しい心を常に忘れず、心のこもったサービスを提供します。
- ・ 利用者の自主性を尊重し、末永い自立を支援します。
- ・ 施設での生活が、生き甲斐を伴う有意義なものとなるように努力します。

I. 法人の特色

令和2年度は、基本方針に基づき、事業計画に掲げた重点事業を中心に「選ばれるサービス」の実現を目指し、「日常生活を中心とした基礎生活の援助」「疾病、身体能力低下予防といった健康管理の援助」「教養および趣味娯楽といった余暇の援助」「家族や友人、地域社会との関係といった社会活動の援助」「生活環境の整備」などを行い、施設生活を総合的にサポートしました。

II. 役員会について

1. 理事会

社会福祉法人旭風会の活動全般にわたる諸事項の決定を行うために、理事会を次のとおり開催しました。但し、決算理事会は新型コロナウイルスにより、書面による審議となりました。

【令和2年6月5日 令和2年度第1回 理事会(コロナのため書面による審議)】

- 第1号議案 平成31年度事業報告案について
- 第2号議案 平成31年度決算書案について
- 第3号議案 新任の理事および監事の評議員会への推薦案について
- 第4号議案 その他について
- 報告事項1 監事監査報告
- 報告事項2 .理事長等の業務報告

【令和2年11月18日 令和2年度第2回 理事会】

- 第1号議案 令和2年度収支補正予算案について
- 第2号議案 元利用者からの寄付について
- 第3号議案 その他について
- 報告事項1 理事長および業務執行理事の業務報告
- 報告事項2 令和2年度横浜市指導監査について

【令和3年3月24日 令和2年度第3回 理事会】

- 第1号議案 令和3年度事業計画案について
- 第2号議案 令和3年度収支予算案について
- 第3号議案 評議員会へ推薦する理事および監事の選定について
- 第4号議案 評議員選任・解任委員会へ推薦する評議員候補者の選定について
- 第5号議案 評議員選任・解任委員の選任について
- 第6号議案 定時評議員会の開催日時と事案内容案について
- 報告事項1 新型コロナウイルス助成金の交付結果について
- 報告事項2 令和2年度横浜市指導監査の結果と改善報告
- 報告事項2 理事長および業務執行理事の業務報告

2. 評議員会

社会福祉法人旭風会の活動全般にわたる諸事項の決定を行うために、評議員会を次のとおり開催しました。

【令和2年6月17日 令和2年度第1回 定時評議員会】

- 第1号議案 平成31年度決算書案について
(平成31年度社会福祉充実残額について)
- 第2号議案 その他について
- 報告事項1 平成31年度事業報告について
- 報告事項2 監事監査報告

3. 監事

理事の職務執行を確認するため、次のとおり役員会等に出席し、また、事業報告および会計関係について監査しました。

- ・ 上記、理事会へ2回の出席、5月は書面による審議
- ・ 6月22日の定時評議員会へ1名が出席し、監事監査報告
- ・ 令和2年5月22日に平成31年度に関する監査を実施

4. 評議員選任・解任委員会

今年度は、評議員の欠員がなく、委員会の開催はありませんでした。

Ⅲ. 重点目標について

1. 長期安定経営のための施策

事業計画では、補助金の引下げや制度変更によるリスクを考慮し、修繕を計画的に行うことで収支のバランスをとりつつ、利用者の生活向上を目指した予算編成をおこない、それに基づき事業を行うことで安定した事業経営を目指しました。その結果、本部会計は寄附金があり資金収支差額が大きくプラスとなりましたが、施設会計は突発的な修繕などにより、資金収支差額が予算を下回るプラスに留まり、本部への繰入金を中止せざる負えないこととなりました。今後は、突発的な修繕と物品購入に備え、更なるコスト意識を持ち、慎重な事業経営を行ってまいります。

2. 利用者確保の対策

利用申込者の減少による利用者確保のため、横浜市内の軽費老人ホームと連携し、横浜市・東京都の包括支援センターおよび福祉保健センターにパンフレットを送付したほか、利用者募集の広告を共同で掲載しました。また、在宅で暮らすには所得が低く自立した生活が困

難な高齢者や健常者であっても虐待を受けている高齢者など福祉保健センターに相談があった緊急性の高いケースについては、最優先に受け入れる方針であることを伝え、その様なケースの高齢者の入園を積極的に行い、利用者確保と同時に健常者施設としての軽費老人ホームの存在意義を高めました。

3. サービス向上策の推進

利用者の平均年齢の上昇に伴い虚弱化が進み、介護ニーズが増大している現状に対応するため、要支援以上の利用者(要介護者)への生活介助を積極的に行ったほか、体調不良者の給食サービスとして、キザミ食、粥食の提供を行いました。

介護予防対策と生き甲斐作りとして行事、クラブ活動、健康体操等を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、内容変更や一部中止、全面中止となりました。その代替として、選択食とファーストフード日、コロナ感染対策を施して花見茶会等の屋外の行事を生き甲斐作りとして行事を実施しました。また、ご家族のいない利用者の方には、後見人(弁護士など)の紹介も行い、一日でも長く当園で生活していただくよう、外部事業者によるサービス(デイサービス)の提供を行いました。

4. 保健衛生と安全防災の管理

保健衛生管理については、新型コロナウイルスの流行が収束せず、高齢者施設の当園としては最重要事項と位置づけ、新型コロナウイルス並びにインフルエンザウイルス予防対策として、不要不急の外出自粛、公共交通機関を使用しての移動自粛、県を超えての移動自粛、空気清浄加湿機の増設と空間除菌剤を各階に設置、外出時および施設内においてもマスクの着用を義務化、更なるうがい手洗い消毒の励行、利用者および職員の検温の徹底、職員へのPCR検査を実施、行事およびクラブ活動の内容変更および一部停止、隔離部屋(静養室)の確保、感染症防止委員会の増加等を行い、面会者と来園者についても面会制限、検温の徹底と園内のマスク着用、面会者数の制限等を行い、緊急事態制限下では外出の原則禁止、面会の禁止と来園者の入園禁止、行事およびクラブ活動の全面停止、職員による買い物の代行等を行いました。また、インフルエンザ予防対策の強化や予防開始の時期を早めるなどの措置を講じ、予防接種を利用者(希望者)と全職員に行ったほか、職員へ衛生手当を支給し、マスクやうがい薬、消毒液等を購入させ、両ウイルスなどの感染症のまん延防止に努め、利用者が発熱などの風邪諸症状を発症した場合は面会謝絶とし、直ちに通院し抗体検査を行い、数日間発熱状況と有酸素量など身体の状態観察の強化をしました。その結果、両ウイルスによる感染の発症はありませんでした。

ノロウイルスの予防に関しては、食品納入業者および栄養士や調理員に対し食材の鮮度、調理時間、室温には十分配慮するように勧告したほか、介助職員に対しては、利用者による下痢や嘔吐があった場合にノロウイルスを念頭に置き、処理消毒を行わせました。

安全防災の管理については、東日本大震災の甚大な被害状況を踏まえ、震災対策に重点を置き、非常食、飲料水の備蓄の充実を図り、防災訓練を年3回(内1回は夜間想定)の避難訓練と炊出し訓練を実施し、職員の訓練の習熟度の向上に努めました。また、消防署の査察や業者による防火設備点検で、指摘のあった消防設備器具等の不備については、緊急事態宣言解除後、期間をおかずに改善を行い利用者の安全を図りました。

5. 施設整備等の事業

整備事業および改修事業、固定資産の購入を以下のとおり行いましたので、報告いたします。(事業額50万円以上または事業計画に記載のもの)

(1) 整備事業

- ・利用者および職員より、居室ベランダに物干し台を設置してほしいとの要望があり、物干し台を設置する工事を行いました。(事業計画による)

(2) 改修事業

- ① 台風15号により屋上の温水設備および屋上防水が甚大な被害が生じたため、温水設備の解体および防水修繕工事を行いました。建設初期工事に不備があったため追加防水工事を行いました。(突発的な修繕)
- ② 老朽化により非常灯が点灯しない場合があるので、LEDタイプの非常灯に交換工事を行いました。(事業計画による)
- ③ 318号室の雨漏りによる腐食等を改修するため、天井および壁紙等の修繕工事を行いました。(突発的な修繕)

(3) その他軽微な修繕(突発的な修繕)

全居室トイレの鍵取替工事、居室エアコン交換工事、照明器具交換工事等

(4) 固定資産の購入

- ① 事務用 デスクトップパソコン購入(事業計画による購入)
- ② 買い物送迎用 軽自動車の購入(補助金による購入)